事業主の皆さまへ

令和６年３月号

日本年金機構からのお知らせ

ご案内　令和６年10月から短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が行われます

令和６年10月から、被保険者数が51人以上の企業等（現在は被保険者数101人以上の企業等）で働く以下の要件にすべて該当する短時間労働者の方は、社会保険の加入が義務化されます。
当該義務化の対象となる可能性がある事業所の事業主様には、お知らせの送付等により個別のご案内をさせていただきます。

＜加入対象（短時間労働者）の要件＞

- □ 週の所定労働時間が**20**時間以上
- □ 所定内賃金が月額**8.8**万円以上
- □ **2**カ月を超える雇用の見込みがある
- □ **学生**ではない

〇被保険者数が51人以上の企業等とは

厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が、１年のうち６カ月以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※ 法人事業所の場合は、法人番号が同一であるすべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は、適用事業所単位の被保険者数となります。

ご案内　令和６年４月１日から現物給与の価額が一部改正されます

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価額が改正され、令和６年４月１日から適用されます。
改定後の現物給与の価額は、日本年金機構ホームページの「大切なお知らせ」の「令和６年４月１日から現物給与価額が改正されます。」をご覧ください。

ご案内　令和６年度の子ども・子育て拠出金率

令和６年４月分（令和６年５月31日納期限）からの子ども・子育て拠出金率は、令和５年度と同率の1,000分の3.6（0.36％）に据え置かれる予定です。
正式な決定は４月１日以降となりますが、決定しだい、日本年金機構ホームページにお知らせを掲載します。

お願い　協会けんぽ管掌事業所のご担当者さまへ
資格喪失届を提出する際は、健康保険被保険者証を添付してください

従業員の退職等により、「健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届／70歳以上被用者不該当届」を提出するときは、健康保険被保険者証（※）を必ず添付してください。紛失等により添付できない場合は、「健康保険被保険者証回収不能届」を必ず添付してください。

〇電子申請の場合

健康保険被保険者証（※）は速やかに返納してください。返納するときは、「確認結果画面」（到達番号が表示された画面）の添付をお願いします。

※ 健康保険高齢受給者証、健康保険特定疾病療養受療証、健康保険限度額適用・標準負担額認定証が交付されている場合は、健康保険被保険者証とあわせてご提出ください。

日本年金機構
Japan Pension Service

裏面へつづく

ご案内　令和６年４月１日に日本・イタリア間の社会保障協定が発効します

日本とイタリアの間の社会保障協定が発効することにより、両国の社会保障制度への二重加入が解消されます。

この協定にかかる各種申請は、**令和６年４月１日（月）**から受付可能になります。

この協定発効に関する各種申請書や注意事項等は、ホームページに掲載しています。

【協定発効日（令和６年４月１日）以前からイタリアに派遣されている方の場合】

協定発効日以前からイタリアに被用者として派遣されている方は、協定発効日から５年以内に派遣が終了する予定であれば、協定発効日から派遣が終了するまで、イタリアの制度への加入が免除されます。免除されるためには、日本の社会保障制度に加入していることを証明する「適用証明書」が必要となりますので、**令和６年９月30日まで（協定発効日から６カ月以内）に適用証明書の交付申請書を日本年金機構に提出してください。**

年金だより

年金の相談・請求手続きはインターネット予約が便利です

年金の相談・請求手続きは、インターネット予約をご利用いただきますと以下のメリットがあります。

- ■ 毎日予約を受け付けているため、**休日を気にせず予約**できます。
- ■ 予約日の前日に予約時間等のお知らせメールが届くので、**予約を忘れることがありません。**
- ■ もし予定が入ってしまった場合も、インターネットから**スムーズに変更やキャンセル**ができます。

→詳細はインターネット予約専用サイトからご確認ください。

インターネット予約専用サイトへのアクセス方法

■ 翌々営業日以降の予約ができます。

スマートフォン

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/sp_soyo/RA01_SP/W_RA0101_SPSCR.do

パソコン

日本年金機構　予約相談　検索

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR.do

インターネット予約の受付時間

土日祝日を含め毎日

8：00 ～ 23：30

※ システムメンテナンスによる停止を行うことがあります。

日本年金機構からのお知らせ　特集ページ

「日本年金機構からのお知らせ」の補足情報等を掲載しています。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/kikou-oshirase.html

日本年金機構公式X（旧Twitter）@Nenkin_Kikou

公的年金に関する各種手続きやお知らせなどを随時発信しています。ぜひフォローいただきご活用ください。

日本年金機構HP　https://www.nenkin.go.jp/

2403 1017 001（全国）